



総務文教委員会

市の総合企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会及び監査委員の所管に属する事項等に対応する委員会です。

◎野村昌平 ○田口慎一郎
安東伸昭 小椋 多 河本英敏
西野修平 原 行則

(◎委員長 ○副委員長 以下同様)

総務文教委員会に付託された議案5件、今回提出の請願1件、継続中の請願2件を審査した。

議案第18号「平成24年度津山市一般会計補正予算（第2次）」のうち総務の所管事項では、広告料収入に関して、多様な広告要望への対応について質問があり、要望については津山市広告審査会で審査し、掲載の可否を決定するとの答弁があった。

また、文教の所管事項では、旧洋学資料館の修繕工事の目的や津山郷土博物館所蔵の江戸一目図屏風の商標登録などについて質疑応答があった。採決の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。

議案第21号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例」では、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。

議案第22号「津山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例」では、

固定資産税特例措置に該当する事業所から軽減申請が提出されていないことから、周知方法を検討してほしいとの意見があった。採決の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。

議案第27号「津山市立学校施設使用条例」では、津山市の学校施設を使用する場合の使用料を定めるにあたり、見込まれる使用料収入や使用料の受け取りについて質疑応答があり、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。

議案第28号「津山市執行機関の付属機関設置条例の一部を改正する条例」では、教育委員会の付属機関である「津山市学校給食施設等整備検討委員会」を廃止するもので、今後の戸島学校食育センターの改修や新学校給食センターの建設を進める中で出てくる課題に対応するためにも、委員会の廃止は時期尚早ではないかとの意見があっ

た。執行部から、当該委員会の設置目的である給食施設等全体の整備計画は既に策定済みであり、今後予想される個別の課題には、別の会議体を組織したいとの答弁があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決とした。

継続中の平成23年度請願第15号「人権侵害救済法案に反対する意見書提出についての請願」は、採択を求める意見と継続審査を求める意見が出され、採決では可否同数となり、委員長の裁決により採択とした。

同じく請願第17号「衆議院の比例定数80削減に反対し、選挙制度の抜本改革の意見書提出を求める請願書」では、採決の結果、継続審査とし、今回提出の請願第2号「少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請について」は、賛成多数で採択とした。